



防災だより

～ 地域福祉等推進特別支援事業 ～

社会福祉法人
八重瀬町社会福祉協議会

八重瀬町字東風平1318-1

電話：998-4000

FAX：998-8999

社協HP

<http://www.yaeseshakyo.com/index.html>

災害に強い八重瀬町を目指して!

八重瀬町社会福祉協議会では地域福祉等推進特別支援事業の一環として、平成21年4月より「防災だより」を発行しています。

今回は、「119番の日」及び「秋の全国火災予防運動」についてお話いたします。

秋の

全国火災予防運動



防火標語

「消したかな」あなたを守る合言葉

空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節を迎えるにあたり、ひとり一人が、火災予防に対する意識を持つことにより火災による悲惨な焼死事故や貴重な財産の損失を防ぎ、放火されにくい、「火災に強い街づくり」のために、毎年11月9日から15日までの一週間を「秋の全国火災予防運動期間」と定め、本年度は(2010-11年)は“「消したかな」あなたを守る合言葉”を標語に、火災への注意が呼びかけられています。



119番の日とは?



11月9日は語呂合わせで「119番の日」です。

119番というのは、不思議な番号で、火事の時と病人が出た時に使います。火事の場合は消防車、病人等の場合は救急車が来てくれるのですが、どちらも同じ消防署にスタンバイしているの、同じ番号で構わない訳です。

火事の時の緊急呼び出しのサービスを電話局が始めたのは大正6年のことです。この時はまだ人間が交換業務をやっている時代ですから「火事」と呼べば、交換手が消防署につないでくれる仕組みになっていました。

消防署につなぐ番号が決まったのは昭和元年のことで、この時は実は「112番」でした。しかし、翌年に「119番」に変更になっています。

119番は当初火事だけの対応でしたが、昭和9年に横浜市と名古屋市の消防署が救急業務を始め、次第に全国に普及していきます。そして昭和38年、その事態を追認するように、救急業務が法令で消防署の業務として定められたのです。

なお、現在このような特殊電話番号には次のようなものがあります。

100	100番通報	114	話し中の調査
104	電話番号の案内	115	電報
106	コレクトコール、クレジット通話など	116	移転や各種サービス問い合わせ
108	自動コレクトコール	117	時報
110	警察(事件・事故)	119	消防(火事・救急)
113	電話の故障	177	天気予報

119と並ぶ緊急通話の110番は昭和32年から始まりました。天気予報は現在は177ですが最初は222でした。番号案内は最初は100番でしたが、後に市内を104、市外を105で案内するようになりました。この後市外局番+104で、その地方の電話番号案内が実施されるようになりましたが、平成元年からは104で全国の番号が分かるようになり、105番は消滅しました。104は完全に全国がネットワーク化されており、例えば東京で104を回しても実際に対応しているのは秋田県のオペレータが取る仕組みです。